

不 大阪市民のみなさんへ

重大な児童虐待ゼロへ

子育て・教育

10月は里親月間です ～大阪市では里親を募集しています～

大阪市には、さまざまな事情により家庭で暮らせない子どもたちが約1,200人います。里親とは、こうした子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい知識を持って育ててくださる方のことです。この機会に里親について学んでみませんか?



3回連続講座

「新しい家族のカタチ
～里親、はじめてみませんか～」

里親の方に体験談などをお話いただけます。定員各回30人(先着順)。各回個別の受講も可。

日時 10月17日(木)、24日(木)、31日(木) 14:00～16:00
※各回の詳細はホームページをご覧ください。

場所 難波市民学習センター

申し込み ホームページまたは難波市民学習センター ☎6643-7010

里親シンポジウム

「里親って知ってる?新しい家族の絆
～親と暮らせないこどもたちの今～」

施設と里親家庭の違いや、家庭養育の必要性を施設職員と里親の方にお話いただけます。定員70人(先着順)。

日時 10月19日(土) 13:30～16:30

場所 クレオ大阪子育て館(北区)

申し込み ホームページまたは区役所などで配布する申込書に必要事項を書いて、ファックス(6944-2060)またはメール(osakashi.satooyakai@gmail.com)で、大阪市里親会事務局へ。

里親相談会

里親制度や登録方法について個別に説明します。事前申し込みは不要ですので、お気軽にお立ち寄りください。

日時 ①10月19日(土) 16:00～16:30
②10月31日(木) 16:00～17:00

場所 ①クレオ大阪子育て館(北区)
②難波市民学習センター

問い合わせ▶こども相談センター里親子包括支援室 ☎4301-3156 FAX6944-2060 大阪市 さとのおや

イベント・観光

11月から御堂筋で盛り上がる!!

御堂筋オータムパーティー2019

東京スカパラダイスオーケストラのライブパフォーマンスなど、一日限りの企画で御堂筋を彩ります。

日時 11月4日(月・休) 14:00～16:00(予定) **御堂筋ランウェイ**

場所 御堂筋(久太郎町3交差点～新橋交差点)



出演者:東京スカパラダイスオーケストラ

昨年の様子

大阪・光の饗宴2019

11月4日から大阪・光の饗宴が始まります。開催初日に限り、車道を歩行者空間として開放します。

大阪・光の饗宴開宴式

日時 11月4日(月・休) 17:00～19:00(予定)

場所 御堂筋(久太郎町3交差点～新橋交差点)

御堂筋イルミネーション2019

日時 11月4日(月・休)～12月31日(火) 17:00頃～23:00

場所 御堂筋(阪神前交差点～難波西口交差点)



車両通行止めのお知らせ



「御堂筋オータムパーティー2019」と「大阪・光の饗宴2019 開宴式」の開催に伴い、御堂筋で車両通行止めを行います。ご理解・ご協力をお願いします。

日時 11月4日(月・休) 11:30～19:15(予定)

区間 御堂筋(久太郎町3交差点～新橋交差点)

問い合わせ▶経済戦略局観光課 ☎6469-5166 FAX6469-3896

くらし

大阪府動物虐待通報共通ダイヤル おおさかアニマルポリス

悩んだら・わん・にゃん・にゃん

#7122を 開始します!

10月から動物虐待通報ダイヤルを開始します。動物虐待の疑いがある場合は、共通ダイヤル#7122(平日10:00～16:30)へご相談ください。



問い合わせ▶健康局生活衛生課 ☎6208-9996 FAX6202-6967

市政

新たな大都市制度について

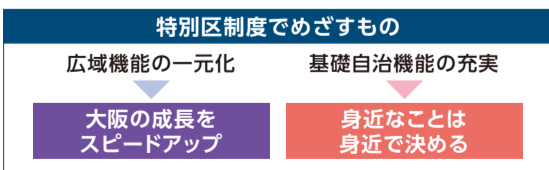
特別区制度(いわゆる「都構想」)がめざすもの“身近なことは身近で決める”



大阪市長 松井一郎

大阪市では、1人の市長が、広域行政も担いながら住民に身近な行政サービスの提供に取り組んでいます。今後、さらに複雑化・多様化が進む市民ニーズに対応していくには、今の270万人のままでは規模が大きすぎます。

4つの特別区を設置することで、住民に選ばれた区長・区議会のもと、より身近な地域で、各区の特性に応じたきめ細やかな対応ができるようになります。



《現在》



《特別区設置後》

現在、大阪市長が担っている広域行政は大阪府へ一元化



特別区長は、基礎自治行政を担い、住民に身近な行政サービスを提供

例) 保健所や教育委員会は
現在は約270万人に1つ ⇒ 約60～70万人に1つ

◆特別区制度は大阪府市を再編し、広域行政は府へ一元化するとともに、大阪市をなくし基礎自治体として4つの特別区を設置するものです。
◆議会や大都市制度(特別区設置)協議会などで議論中であり、確定したものではありません。

問い合わせ▶副首都推進局問い合わせ担当 ☎6208-8989 FAX6202-9355 大阪市・特別区